

登録番号 第 15744 号

カッパーシン®水和剤

特長： ●塩基性塩化銅とカスガマイシンの混合剤で安定した効果が期待できます。
●2 つの有効成分の働きにより、糸状菌および細菌による多くの病害に対して優れた効果を示します。

カッパーシンは三井化学クロップ&ライフソリューション(株)の登録商標です。

有効成分	カスガマイシンー塩酸塩・・・5.7% (カスガマイシンとして・・・5.0%) 塩基性塩化銅・・・75.6% (銅として・・・45.0%)	包装	100g×100 500g×20 1.25kg×10
その他化管法該当成分	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)(化管法第1種)・・・1.5%		
性状	淡緑色水和性粉末	有効年限	5 年
毒性	普通物※	危険物	－

※普通物：「毒物及び劇物取締法」(厚生労働省)に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害虫及び使用方法】

2024 年 6 月 12 日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カスガマイシンを含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬の総使用回数
かんきつ (みかんを除く)	かいよう病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫 45 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
みかん	かいよう病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
なし	黒星病 花腐細菌病	1000 倍	200～700 L/10a	収穫後(10 月 ～11 月)	2 回以内	散布	2 回以内	－
もも	せん孔細菌病 縮葉病	500 倍	200～700 L/10a	開花前まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
びわ	灰斑病 がんしゅ病	1000 倍	200～700 L/10a	幼果期まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
キウフルーツ	かいよう病 花腐細菌病	500 倍	200～700 L/10a	休眠期	4 回以内	散布	4 回以内 (樹幹注入は 1 回以内)	－
	かいよう病 花腐細菌病	1000 倍	200～700 L/10a	発芽後叢生 期(新梢長約 10cm)まで				
いんげんまめ	かさ枯病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内 (種子粉衣は 1 回以内)	－
あずき	褐斑細菌病 茎腐細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内 (種子粉衣は 1 回以内)	－
きゅうり	斑点細菌病 うどんこ病 べと病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カスガマイシンを 含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬 の総使用回数
すいか	うどんこ病 褐斑細菌病 果実汚斑細菌 病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
メロン	うどんこ病 斑点細菌病 果実汚斑細菌 病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 3 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
トマト	葉かび病 輪紋病 疫病 斑点細菌病 かいよう病 軟腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
ミニトマト	葉かび病 輪紋病 疫病 斑点細菌病 かいよう病 軟腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
ピーマン	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日ま で	5 回以内	散布	5 回以内	－
とうがらし 類	うどんこ病 斑点細菌病 斑点病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫前日ま で	5 回以内	散布	5 回以内	－
キャベツ	黒腐病 軟腐病 黒斑細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	4 回以内	－
セルリー	軟腐病 斑点病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
ブロッコリー	黒腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	4 回以内	－
だいこん	軟腐病 黒斑細菌病 ワッカ症	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
ねぎ	軟腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内	－
たまねぎ	軟腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
ごぼう	黒斑細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
レタス	腐敗病 斑点細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	4 回以内	－

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用 方法	カスガマイシンを 含む農薬の総使用回数	銅を含む農薬 の総使用回数
非結球ナス	腐敗病 斑点細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布	4 回以内	－
なばな類	黒腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
にんにく	春腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
ばれいしょ	軟腐病	500～800 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	3 回以内	散布	4 回以内 (種いも浸漬は 1 回以 内、植付後は 3 回以内)	－
	疫病	800 倍						
てんさい	褐斑病	800～1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	5 回以内	散布	5 回以内	－
	褐斑病	200 倍	25L/10a					
	斑点病 斑点細菌病	800 倍	100～300 L/10a					
にんじん	黒葉枯病 軟腐病 斑点細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 7 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内	－
オクラ	葉枯細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫開始 7 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
メカベツ	黒腐病	1000 倍	100～300 L/10a	収穫 21 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内	－
茶	輪斑病 赤焼病	500～1000 倍	200～400 L/10a	摘採 14 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内	－
	新梢枯死症 (輪斑病菌によ る) 褐色円星病 炭疽病	1000 倍						
ばら	うどんこ病	1000 倍	100～300 L/10a	発病初期	6 回以内	散布	6 回以内	－
ほおずき	軟腐病 斑点細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	発病初期	6 回以内	散布	6 回以内	－
ゆり	軟腐病	1000 倍	100～300 L/10a	発病初期	6 回以内	散布	6 回以内	－
たばこ	疫病	1000 倍	100～180 L/10a	収穫 10 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内	－

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (2) 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- (3) 石灰硫黄合剤などアルカリ性薬剤、チオファネートメチル剤との混用はさけること。

- (4) 本剤は無機の銅を含むため、うり類、レタス、非結球レタス、だいこんに対して薬害を生じるおそれがあるので、下記の事項に十分注意すること。
- 1) 幼苗期又は生育の初期は特に発生しやすいので、中期以降の散布にすること。
 - 2) 高温時の散布は症状が激しくなることがあるのでさけること。
 - 3) 連続散布すると葉の周辺が黄化したりすることがあるので過度の連用をさけること。
 - 4) 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効であるが、収穫間際には収穫物に汚れを生じるので留意すること。
- (5) てんさいに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので所定の希釈倍数を厳守すること。特に高温時には薬害を生じやすいので朝夕の涼しい時に所定範囲の低濃度で使用する。
- (6) ばらに使用する場合、葉に散布液の汚れが残ることがあるので注意すること。
- (7) かんきつに使用する場合、薬害（スタメラノーズ）の発生を防止するために、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。特に果実の着生期の使用では厳守すること。
- (8) ピーマンのうどんこ病防除に使用する場合、発病後の散布は効果が劣るので、初発生をみたら直ちに散布すること。
- (9) 核果類（ももを除く）、れんこん、白菜等には薬害を生じるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。
- (10) キャベツに使用する場合、品種、作型により薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
- (11) いんげんめ及びあずきに使用する場合、高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- (12) 本剤を発芽後のキウイフルーツに使用する場合、葉に軽い薬害を生じることがあるが、実用上の問題はない。但し、使用時期が遅くなると葉や果梗に実害を生じるので使用時期を厳守すること。
- (13) びわに使用する場合、果実に薬害を生じるおそれがあるので、幼果期（果実の横径約1cm）以降の散布はさけること。
- (14) ももに使用する場合、開花前までに使用すること。開花期以降は銅による薬害が生じることがあるので散布しないこと。
- (15) ブロッコリーに使用する場合、生育抑制や葉縁の黄白化等の薬害を生じるおそれがあるので、所定の希釈倍数を厳守すること。
- (16) にんにくに使用する場合、葉に薬害を生じることがあるので、高温時（6月以降）の多数回散布はさけること。
- (17) みずかけな（水掛菜）に使用する場合、散布後少なくとも7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- (18) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (19) てんさいに対して希釈倍数200倍（使用液量25L/10a）で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の速度連動式地上液剤散布装置を使用すること。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 誤飲、誤食などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合は直ちに十分洗浄し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 漏出時は、保護具を着用し掃き取り回収すること。
- (4) 移送取扱いはいねいに行うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類、甲殻類、藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 散布後は水管理に注意すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。